平成 25 年 10 月 2 日

各　位

会　社　名　ルーデン・ホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　西岡 孝
（ＪＡＳＤＡＱ・コード1400）
問合せ先　取締役管理部門管掌兼管理本部長
佐々木 悟
電　話　03-5332-5374

訴訟の判決の確定に関するお知らせ

平成 25 年 9 月 9 日付「訴訟の判決に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、当社が有限会社ドットコム・キャピタルに対して提起した 36,026,027 円の貸金返還請求訴訟において、東京地方裁判所より当社の全面勝訴の判決が言い渡されておりましたが、東京高等裁判所に対する控訴提起の期限である平成 25 年 9 月 25 日までに控訴等がなされなかったことが、10 月 1 日付で東京地方裁判所により証明されたため、当該判決が確定したことを、お知らせいたします。

本件について当社としての対応を顧問弁護士等と協議しております。現時点における回収の見通しは不明なため、今後の見通しについては確定次第お知らせいたします。

以　上